

裾野市 省エネ家電買換え補助金

裾野市では、物価高騰によるエネルギー費用負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ効果の高い家電に買い換える費用の一部を補助します。

受付期間

購入前に事前申込が必要です

(購入後の申込は対象外となります)

令和8年10月6日(火)～11月30日(月)

補助金額

上限5万円 本体購入費用の3分の1

※本体購入費用には、工事費、運搬費、家電リサイクル料金、消費税等は含まれません。
※千円未満の端数は切り捨てます。

先着順

予算上限1千万円
200件程度

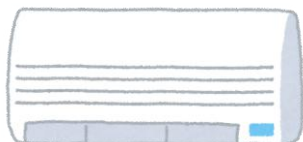
補助対象家電

・市内の販売店で購入したエアコン又は冷蔵庫で、次の省エネ基準を満たすもの

※買換え前の家電は、家電リサイクル法に基づき適正に処分していただきます。

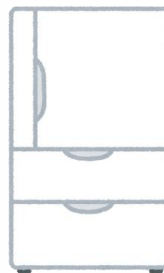
※1世帯当たり、エアコン、冷蔵庫どちらか1機種・1回限りです。

エアコン



省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2027年度)

冷蔵庫



省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2021年度)



(例：エアコンの場合)



対象



対象外



省エネ基準達成率

107%

目標年度2027年度



省エネ基準達成率

86%

目標年度2027年度

【補助対象】

省エネ性能マークが緑
省エネ基準達成率100%以上

「省エネ型製品情報サイト」
(経済産業省資源エネルギー庁)
(<https://seihinjyoho.go.jp/>)を
加工して作成

補助対象者

- ・市内に住所を有する方・自らが居住する住宅に設置された家電を買換える方
- ・既設の家電を適切に処分した方・市税等の滞納がない方・暴力団員等でない方

お問い合わせ

裾野市 環境市民部 生活環境課
Tel:055-995-1816

申請から補助金交付の流れ

①購入予定家電の確認、
事前申込書の記入

販売店等で購入予定の家電を確認いただき、事前申込書に必要事項(メーカー、機種型番、販売価格、省エネ基準達成率等)を記入ください。
※事前申込書は、市ウェブサイトよりダウンロードするか、窓口でお受け取りください。

②市に事前申込書を提出

■受付期間

令和8年10月6日(火)～令和8年11月30日(月)

■提出方法

オンライン、郵送または窓口へ提出

③受付・審査

④市から内定通知書を発送

申込後、概ね一週間程度で通知する予定です。購入予定の販売店にはその旨をあらかじめお伝えください。

⑤対象家電の購入・設置、
買換え前の家電をリサイクル処理
※内定通知書が届いてから購入、リサイクル処理してください。
※買換え前の家電を、売り払いや下取りした場合は交付対象外となりますのでご注意ください。

■家電の購入・設置・リサイクル処理の期限
内定通知日から60日以内

⑥市に補助金交付申請書を提出

■提出期限

対象家電の設置日から14日以内

■提出方法

郵送または窓口へ提出

■提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・領収書又はレシートの写し
- ・買換え後の家電の設置状況がわかる写真
- ・メーカーが発行する保証書の写し
(販売店が発行するメーカー保証書又は保証書添付用レシートを含む)
- ・家電リサイクル券(排出者控え)の写し
- ・通帳又はキャッシュカードの写し

⑦市から交付額確定通知書を発送

⑧補助金の振込

※事前申込書、補助金交付申請書、領収書等の名義は全て同一人としてください。

提出先

【オンライン】

10/6(火) 0:00～ Logoフォーム

【窓口】

10/6(火)、10/7(水) 9:00～17:00

裾野市役所 地下会議室

10/8(木)～ 8:30～17:15

裾野市役所本庁舎1F 生活環境課

【郵送】

〒410-1192

裾野市佐野1059番地

裾野市環境市民部生活環境課

申込する際は、必ず市公式ウェブサイトで申込の手引きを確認してください。

市公式ウェブサイト



注意事項

- ・事前申込受付期間内に予算額に達した場合は、達した日に到着したものについて抽選を行い、交付内定者を決定します。
- ・事前申込書に記入した購入予定金額から実際の購入金額が上回った場合でも、交付内定通知書に記載する「補助限度額」以内の補助金交付となります。
- ・購入時に値引きがある場合は、値引き後の金額から、補助金交付額を決定します。
- ・他の補助金との併用はできません。

お問い合わせ

裾野市 環境市民部 生活環境課
Tel:055-995-1816